



ŌMIYA 闘争ニュース



No.13 2025年12月23日 JR東労組大宮地本

不当労働行為撲滅！

メディアを通じて社会に訴える！

12月13日の埼玉新聞朝刊に掲載される！

「組合活動不当に阻害」 JR東労組大宮地方本部の役員男性 管理者の男性から不当労働行為 300万円の損害賠償を求め訴訟

2025/12/14/09:01

さいたま市

東日本旅客鉄道（JR東日本）労働組合大宮地方本部の役員男性（44）が、同社管理者の男性から組合活動に関する非難や被害をされるなどの不当労働行為を受けたとして、同社と男性を相手取り、計300万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が12日、さいたま地裁（鈴木尚久裁判長）であった。被告側は請求棄却を求めた。原告の男性が意見陳述し、「組合の活動が不当に阻害されている」と述べた。

訴訟によると、男性は2023年10月、管理者の被告男性から呼び出され「何で組合員やっているの」「東労組の思想は革命しかない。考えが古い」などと非難され、不当労働行為を受けたとされる。同社内で不当労働行為が容認されていたとして、同社に対しても損害賠償を求めた。

第1回口頭弁論では、原告男性や同本部の執行委員らによる意見陳述が行われた。男性らは裁判後に記者会見を開き、「会社は争って欲しい」と話した。

同本部長は原告男性に関する団体交渉を行っていたが、決裂した。団体交渉での同社の対応が不誠実だととして、9月19日に埼玉県労働委員会に不当労働行為の救済申し立てを行っている。

「組合活動不当に阻害」
JR東
労組大宮
300万円の損害提訴

東日本旅客鉄道（JR東日本）労働組合大宮地方本部の役員男性（44）が、同社管理者の男性から組合活動に関する非難や被害をされるなどの不当労働行為を受けたとして、同社と男性を相手取り、計300万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が12日、さいたま地裁（鈴木尚久裁判長）であった。被告側は請求棄却を求めた。原告の男性が意見陳述し、「組合の活動が不当に阻害されている」と述べた。

訴訟によると、男性は2023年10月、管理者の被告男性から呼び出され「何で組合員やっているの」「東労組の思想は革命しかない。考えが古い」などと非難され、不当労働行為を受けたとされる。同社内で不当労働行為が容認されていたとして、同社に対しても損害賠償を求めた。

第1回口頭弁論では、原告男性や同本部の執行委員らによる意見陳述が行われた。男性らは裁判後に記者会見を開き、「会社は争って欲しい」と話した。

同本部長は原告男性に関する団体交渉を行っていたが、決裂した。団体交渉での同社の対応が不誠実だととして、9月19日に埼玉県労働委員会に不当労働行為の救済申し立てを行っている。（佐藤一輝）

東京新聞、毎日新聞
ほかインターネット
ニュースにも掲載！



私たちの主張は 運動を通じて確実に 世間に広がっている！

職場での対話で真実を広め、
健全で安心して働ける会社にするため、
さいたま地裁、労働委員会でのたたかいに勝利しよう！